

令和4年度運輸安全マネジメントに関する取組

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

株式会社富士交通では、運輸安全マネジメントの導入に伴い、社長以下全従業員が一丸となって、輸送の安全を確保するため、昨年度の実施状況を見ながら、以下の通り取り組んでまいります。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

安全方針【安全はすべてに優先する】

- (1) 安全輸送が当社の最大の使命であり、安全の確保を最優先にします。
- (2) 安全に関する現場の声を生かして、安全の確保に努めます。
- (3) 輸送の安全の確保に向けた安全対策についてはPDCAサイクルで、不断に見直しを図り、絶えず輸送の安全性向上に努めます。

2. 輸送の安全に関する重点施策

安全管理規程における「輸送の安全に関する重点施策」について、令和4年度は以下の項目に重点をおいて取り組みます。

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守します。
- (2) 輸送の安全確保のための施策を確実に実施し、その成果を上げるよう努めます。
- (3) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- (4) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じます。
- (5) 輸送の安全に係る社員教育及び研修の計画を策定し、これを確実に実行し、全社員で輸送の安全に取り組みます。
- (6) 輸送の安全に関する情報の連絡体制に SNS などを活用し、社内において必要な情報の伝達・共有を図ります。

3. 輸送の安全に関する目標及び達成状況

(1) 目標の達成状況(平成3年4月1日から令和4年3月31日)

自動車事故報告規則第2条に規定する事故件数。

- | | |
|---------------------|--------------|
| ①重大事故 | 0件(目標0件→達成) |
| ②人身事故 | 0件(目標0件→達成) |
| ③物損事故(第一当事者) | 0件(目標0件→達成) |
| ④自損事故(有責-こすり等軽微なもの) | 2件(目標0件→未達成) |
| ⑤上記のうちバック時の事故件数 | 0件(目標0件→達成) |

(2) 本年度の目標(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

自動車事故報告規則第2条に規定する事故件数。

- | | |
|---------------------|----|
| ①重大事故 | 0件 |
| ②人身事故 | 0件 |
| ③物損事故(第一当事者) | 0件 |
| ④自損事故(有責-こすり等軽微なもの) | 0件 |
| ⑤上記のうちバック時の事故件数 | 0件 |

4. 輸送の安全に関する計画

昨年度は、コロナ禍の中で運転と運転の間隔が長期間に及ぶことを重視し、運行が無くても定期的に車両の整備及び車庫内での移動を行うなど、大型車を運転する感覚が途切れないように努めましたが、軽微な事故が発生しました。車両周りへの安全確認が足りなかったことが原因と考えられるため、教訓として社内でも共有して再発防止に努めます。

(1) 事故防止強化月間の設定

昨年において事故が発生した6月・12月を事故防止強化月間として事故防止に取り組めます。昨年と同様に後退時の安全確認について重点的な指導を実施します。

(2) 交通安全運動への取組

年間4回実施される交通安全運動に「指差し称呼確認」の実施を組み込み、確実な実施を図ります。

(3) ヒヤリハット事例の収集

昨年度はヒヤリハットの報告はコロナで運行件数の少ない中20件寄せられており、そのドライブレコーダーの画像を見て危険情報の共有を図ることができております。今年度は情報収集40件を達成できるよう取り組んで参ります。

- (4) **デジタコのデータを用いた指導の強化**
 昨年同様デジタコ判定を利用して終業点呼時に安全運転の指導を図ってまいります。引続き交差点での判定項目を増やして、更に実効性を高めて参ります。
- (5) **グリーン経営認証への取組強化**
 グリーン経営認証の取組は2度目の認証から1年を経過し、かなり浸透してきており、燃費の向上等の経費節減に寄与しておりますが、事故防止にも陰ながら貢献していると推測されます。引続き判定項目の速度はもとより、ゆっくり発進、ゆっくり停車に力点を置いて指導し、事故防止への貢献度を高めて参ります。
- (6) **運転士の安全運転講習会の開催**
 昨年度は6月、12月にそれぞれ2班編成で集中を避けての講習会を開催しました。より実効性を高めるためにプロジェクターを使用した危険予知訓練や野外での避難誘導訓練など、実効性を持った講習となるように取り組んで参ります。
- (7) **部外の宿泊研修の受講**
 昨年度もクレフィール湖東の宿泊研修の予約が取れず部外研修を実施できませんでしたが、引き続き2名程度を宿泊派遣する予定です。
- (8) **救命講習の受講**
 昨年度はコロナの影響で受講できませんでしたが、今年度は全員が受講できるよう調整して参ります。
- (9) **適性診断の受診**
 法令で定められた(3年に1度)の適性診断を計画的に実施しておりますが、昨年度は11名受診しましたが、今年度は4名受診致します。
- (10) **管理者の研修**
 運行管理者の一般講習は2年に1度と定められておりますが、当社は全員毎年受講しており今年度も引き続き受講いたします。整備管理者の法定講習も2年に1度と定められておりますが、これも全員毎年受講しており今年度も引き続き受講いたします。運輸安全マネジメントに関するセミナーは北陸信越運輸局主催のセミナーを3名、NASVA 主催のセミナーを1名、オンラインでの運輸防災マネジメントセミナーも1名受講しましたが、今年度も機会をとらえて受講して参ります。
- (11) **運転士の健康管理**
 ①定期健康診断 昨年度は全員8月と3月の2回受診しておりますが、今年度も同様に実施して参ります。
 ②脳ドック 昨年度は受信できませんでしたが、今年度は5名程度の受診を計画しております。
 ③SAS 検診 昨年度は10名受診しましたが今年度は8名程度を計画しております。
 ④体温・血圧測定 点呼場に設置してある血圧測定器で出社時に計測し、検温をもし、日々の健康管理に努めます。
 ⑤新型コロナウイルス対策 お客様との接触の多いポジションなのでうつらない、うつさないをモットーに別紙①「新型コロナウイルス感染予防マニュアル」に基づき健康管理を実施して参ります。
- (12) **会議の開催**
 ①運輸安全マネジメント会議の定例開催
 ②主任副主任会議を年2回開催
 ③サービスマーケティングを3か月ごとに開催
 ④労使協議会を3か月ごとに開催
- (13) **運転士全員の運転記録証明書の取得**
 年1回取得しております、今年度も引き続き高い意識をもって取り組んで参ります。

5. 輸送の安全に関する費用支出と投資の実施状況

予定なし

6. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

- (1)管理部門に対する教育・研修の実績
- | | |
|------------------------------|-------|
| ①運行管理者一般講習の受講 | 5名受講 |
| ②運行管理者基礎講習の受講 | 0名受講 |
| ③外部研修への参加 | |
| NASVA 主催及び運輸局主催 1回、バス協会主催 1回 | 5名受講 |
| ④労働基準法・交代運転手の配置基準等 | 10名受講 |
| ⑤整備管理者の講習 | 0名受講 |
- (2)運転士に対する教育・研修の実績
- | | | |
|------------|--------|-------|
| ①安全運転講習会 | | |
| 6月19日・20日 | 会社主催 | 23名受講 |
| 12月15日 | バス協会主催 | 4名受講 |
| 12月11日・17日 | 会社主催 | 23名受講 |

- ②ドライブレコーダーの記録を使った講習会(安全運転講習会とは別に実施)→未達成
今年度は全員受講
- ③運転士全員の運転記録証明書を取得(9月)
- ④救急救命講習
担当者の勘違いで昨年度は受講できず、今年度は全員受講を目指す

7. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画 **別紙②**

8. 安全管理規程 **別紙③**

9. 輸送の安全に係る情報伝達体制 **別紙④**
安全管理体制図
重大事故・テロ・バスジャック・災害等に関する連絡系統図 **別紙⑤**
事故発生時における報告フロー **別紙⑥**

10. 安全統括管理者
営業本部長 谷口 利之